

件名	平成27年度第1回長泉町地域公共交通会議
日時	平成28年1月13日(水) 13時15分～14時30分
場所	長泉町役場西館4階大会議室
出席者	平成27年度長泉町地域公共交通会議委員(11名) 欠席1名 オブザーバー等(1名) 事務局(3名)

I 議事次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - (1) 路線バス(単独維持困難路線について)
 - ・御長屋線
 - ・駿河平線
 - ・沼津高専線
 - ・桜堤線
 - (2) 地域間幹線系統確保維持事業評価について
 - ・駿河平線
 - ・御長屋線
 - ・沼津高専線
 - (3) 路線バス(退出意向申出路線について)
 - ・トヨタ自動車東日本線
 - (4) 自主運行バス(長泉・清水循環バス)について
 - ・長泉・清水循環バス利用状況等
- 4 その他
 - ・地域公共交通会議における関係者の役割
 - ・静岡県下における乗合バスの運転者確保の現状について
 - ・高齢者バス・タクシーチケット利用助成事業について(来年度実施予定)
- 5 閉会

II 議事概要

- 1 開会 <13時15分>
- 2 副町長挨拶 <13時15分～13時20分>
- 3 新任委員の紹介<13時20分～13時25分>
- 4 議題 <13時25分～14時10分>
 - (1) 路線バス(単独維持困難路線について)
 - (2) 地域間幹線系統確保維持事業評価について

駿河平線、御長屋線、沼津高専線、桜堤線について、単独維持困難路線説明者である富士急

シティバス株式会社より説明。各路線の概況についての補足説明は、事務局より説明。

資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7 参照

○ 駿河平線について

<事務局説明>

本路線は三島駅を起点とし、県立がんセンターを經由して駿河平区へ行く路線である。

単独維持困難の申し出がされている状況であることから、先月上旬に開催された地元区役員会において区長より現状の説明していただいた。区としても、若い世代も将来は利用することが想定されるので、高齢者だけの問題としてではなく、区全体の問題であるとの認識のもと今後も引き続き利用促進策を考えていきたいとのこと。御長屋線同様 50 名以上の児童が通学利用をしており、町としても引き続き運行の継続をお願いしたいと考えている。

<質疑応答> なし

<採決>

全会一致で、駿河平線の運行継続について可決した。

○ 御長屋線について

<事務局説明>

本路線は、平成19年度から終点にある元長窪区と利用促進を協議しており、平成20年度からは、町が欠損額を補助して運行の継続をお願いしている。

また、平成22年には、三島駅から直通で桃沢郷まで運行している系統が国庫補助の要件を満たさないということで退出し、残る県立がんセンター経由と統合という形で時刻表を改正して、運行の継続をお願いしている。

この地域は、町内でも高齢化率が高い地域であり、また、約35名の児童が通学に利用しているため、事業者にもスクールバスの形態で、朝1便を別枠にて運行していただいている事情もあり、当面は現状のとおり町が欠損額を補助して、運行を継続していただきたいと考えている。

しかしながら、路線の維持のためには、沿線住民の利用促進も必要であり、町としても、引き続き様々な取り組みを検討するとともに、当該地域におけるイベントを開催することによる利用促進等についても取り組んでいきたい。

また、先月には地元区における協議内容が提示され、区としては行事の際にバスを利用するよう呼びかけているが、なかなか利用者が増えない状況であり、その要因として、日中の時間帯の運行便がないことが挙げられている。具体的には11時～14時の便がないため、朝出かけても夕方まで帰れないイメージが強く、利用に結びついていないと思われるため、運行時間の見直し等を検討してもらいたいとの意見があったとのこと。今後も地元としても様々な方策を考えていくとのこと。

事業者には今後も運行継続へのご理解、ご協力をお願いしたいと考えている。

<採決>

全会一致で、御長屋線の運行継続について可決した。

○ 沼津高専線について

<事務局説明>

本路線は、沼津駅を起点とし、天神ヶ尾を経由して沼津高専へ行く路線である。

沼津市内の高校生等の通学利用がメインの路線だが、地元区としては、通学はもとより、沼津方面への買い物等生活交通としての利用もあるため、地域の足だと認識している。

単独維持困難路線であることから、運行継続をするためには、沿線住民の利用促進が必要であり、町からも現状を池田区長に説明し、区長より区役員に現状説明をしていただいた。区内を走る区間は短いものの2つバス停があり、区としても引き続き区民の利用促進について検討していきたいとのこと。

町としても、今後も池田区とともに利用促進に取り組んでいきたいと考えており、事業者には、引続き運行の継続をお願いしたいと考えている。

<質疑応答> なし

<採決>

全会一致で、沼津高専路線の運行継続について可決した。

○ 桜堤線について

<事務局説明>

本路線は三島駅を起点とし、桜堤を経由して裾野駅へ行く路線であり、平成24年より運行を開始した比較的年数の浅い路線である。

当町の利用者の多くは、三島駅への通勤、通学において利用しており、この度単独維持困難路線の申出を受け、中土狩、上土狩両区に対し、現状の説明等をさせていただいたが、当該地区は転入者が比較的多い地区でもあり、路線バスがあること自体知らなかったという声もあったため、定期的にバス路線の周知を実施する必要があると思われる。また、三島駅に近く、近々都市計画道路の開通も控えていることから、今後も利用増加が見込まれるため、是非路線を維持してもらいたいとのこと。

町としても、このような需要に応えるべく、他の公共交通機関との連携を考慮したダイヤの見直し等の検討をお願いするとともに、引続き運行の継続をお願いしたいと考えている。

<質疑応答>

[委員]

昨年度の地元区との協議においても、三島駅に近いとのことと新幹線通勤の利用、とりわけ帰りの新幹線と本路線の接続の悪さが指摘されており、ダイヤ改正の要望が出されている。乗務員の確保等難しいとは思われるが、現在の検討状況等について事業者より説明をお願いしたい。

⇒新幹線通勤の方々を中心とした夜の便の需要があることについては、事業者として認識している。以前一時的に「深夜バス」ということで新幹線の最終と結節した便を三島の芙蓉台、光が丘方面に運行させており、当時は乗務員の確保も可能だった。現在は乗務員の確保が難しい中、労務管理上深夜便の乗務をすると次の日の朝の便の乗務ができないため、

深夜便の運行ができないのが現状である。乗務員の確保が可能であれば、利用者の拡大にもつながると思われるため、深夜便の運行について前向きに検討したいと考える。

<採決>

全会一致で、桜堤線の運行継続について可決した。

(3) 路線バス（退出意向申出路線）について

トヨタ自動車東日本線について、退出申出路線説明者である富士急シティバス株式会社より説明。補足説明は、事務局より説明。

資料8 参照

<事務局説明>

当該路線付近に以前はトヨタ自動車の社宅があったが、現在は廃止されている。また、関係各区に対し、説明をさせていただき、承知していただいている。なお、関係市町である裾野市においては、廃止について既に合意がされている。

<質疑応答>

[委員]

補足説明だが、本路線は企業の社員のための路線であり、一般的な生活交通としての実態がなく、帰りの便について町内にバス停はあったが、利用者は無い。今回の退出により沿線住民に不便を強いることはない。

<採決>

全会一致で、トヨタ自動車東日本線の退出について可決した。

(4) 自主運行バス（長泉・清水循環バス）について

資料9 にもとづき事務局より説明

<事務局説明>

「長泉・清水循環バス」は、平成15年、長泉町と清水町で協議会を設置して運行を開始した。平成18年からは清水町から自主運行バスの撤退の申し出があり、長泉町がそれまで東回り、西回りの2系統あったものを1系統にリニューアルして運行を継続している。

運行は、富士急シティバスが7ヶ月、沼津登山東海バスが3ヶ月、伊豆箱根バスが2ヶ月と路線バスの運行区域の距離按分に応じ運行を委託している。

長泉なめり駅を起点に公共施設、医療施設、ショッピングセンター等を経由し清水町の静岡医療センターまでを循環する、総延長22.8kmの路線である。平日が7便、土曜日が6便、日曜、祝日が5便で365日運行している。

運賃は100円で、運行委託費が3社合計10,834,560円（月額902,880円）となっており、運賃収入は事業者の収入となっている。

年間の利用実績は、会議資料に添付してあるとおり、平成26年度実績で46,158人であり、前年比1,605人の減と平成23年以来の減少となってしまった。また、今年度の状況を見ると、前年度と比較し各月の利用者数がさらに若干の減少で推移しており、年間利用者数についても、減少の見込みとなっているため、利用促進に向けた取り組みの検討が必要と思われる。

<質疑応答>

[委員]

説明にあった委託料から計算すると1便あたり約5,000円の運行経費がかかると思われるが、駅前の観光交流協会にも本路線の時刻表を求める人が多く、下土狩駅周辺は利用者が多いように思われる。そこで、下土狩駅を中心に現在の1路線だけではなく、例えば北回り、南回りのように路線の拡大について検討してみてもどうか？

また、現在本路線の時刻表は単独で作成されているが、民間路線バスの時刻表を裏面に印刷することはできないか？

また、町民の話とは少しずれるが、鮎壺に隣接する大岡地区の方々からバス路線が欲しいとの声をよく耳にする。そういった隣接する市町とも路線運行において協力ができればいいと思われる。

[委員]

町内でも最近では交通渋滞がしばしば起こるが、バスは電車と違い、それらの影響を受け、ダイヤどおりの運行が難しく、そういったことが利用者離れの原因になっていると思われるが、事業者としてどうか？

⇒現在は路線バス全てに無線機を装備しており、何かがあった時には必ず運行管理に連絡をすることになっている。また、ある程度経験から時期や時間帯による交通渋滞の発生については把握している。ただ、交通事故による交通渋滞については対応に苦慮している。現状として、渋滞が発生した時に、そのことをお客様に周知することができないことが一番の課題と認識している。一部高速路線については、スマホを利用したバスの現在位置を知らせるサービスの導入を検討している。今後技術の進歩により、一般の路線においても同様なサービスが提供できれば、利用促進につながると考えているが、システム導入は多額の費用も必要となる。

⇒事務局で過去の遅延の発生状況等の調査はしているか？

⇒調査はしていないが、実際に利用者から時間どおりバスが来ない等の電話をいただく内容を総括すると、やはり帰宅時間と重複する第6便(16:40分なめり駅発)は、かなりダイヤの乱れが著しく、20分程度の遅延が発生することもあると認識している。

⇒バスを利用する際、時間通り来ないため、次のバス停まで歩いていると途中でバスが来てしまい、結局バスに乗れないといったことがあった。バスはバス停以外のところで乗車できないのか？

⇒事前に運輸局に申請をしておけば、フリー区間としてお客様がいた時点で乗車ができる制度もあるが、基本的には過疎地域等での運用がほとんどである。

⇒年末、長泉・清水循環バスを利用したが、25分の遅延があった。その際、乗務員は乗車する際、遅延に対するお詫びのアナウンス等一切なかった。遅延することは乗務員に起因するものではないが、そういった一言が大切ではないか？

⇒ご指摘いただいた点については、事業者として大変重要だと考えている。ただ、さまざまな乗務経験の乗務員がいる中で、サービスの質の統一がはかられていないのが現状だと思われる。引き続き会社としても、この点を重要視し、取り組んでいきたい。

[委員]

自分も、出張の際、職員に送迎してもらったこともあるが、バスを利用するように心がけている。みなさんが、そういったいつもではないけど、たまにはバスを利用しようと意識することが路線バスの状況を改善させることにつながると思われる。

先ほど副会長よりあった、下土狩駅を中心とした路線の整備についてだが、本路線が運行を開始した当時、高齢者が乗換え等することなく目的地まで行けるようにということを念頭においた結果、現在のような経路になった。議会でも南循環、北循環等のご意見もいただくが、やはりどこに主目的を置くかだと思われ、高齢者をメインに考えたとき、やはり乗換え自体が一つの利用の障害になると思われる。ただ、今年度末に池田終線が三島駅から旧 246 号線まで開通し、別途、沼津三島線という旧 246 号線から新幹線沿いに中央通りまでの道路の開通が控えている中で、それらの道路整備により、町の交通情勢が大きく変わると思われるため、その時点で本路線に限らず、全体的な公共交通の見直しができればと考えている。

[委員]

本路線の料金を 100 円とした根拠はなにか？

⇒これは採算ベースではなく、高齢者等の交通弱者対策という施策として、誰もがワンコインで乗れるということを念頭にしたもの。

⇒県の財政状況が厳しい中、以前は自主運行バスについてもワンコインなどの定額制を導入している市町が多かったが、欠損額も大きくなる中、見直しをお願いしている。H29 年度以降検討をしていただきたい。

⇒以前実施した利用者アンケートでも半数以上の方が 200 円でも利用したいとの結果だった。公費を投入している事業であり、今後先ほどもあったように都市計画道路の開通に合わせた路線の拡大を検討していく中で、区間を切った料金体系の見直しがあればと考えている。

<採決>

全会一致で、循環バスの運行継続について可決した。

5 その他 《14 時 10 分～14 時 30 分》

(1) 「地域公共交通会議における関係者の役割」及び「静岡県下における乗合バスの運転者確保の状況について」に関する情報提供

委員より公共交通会議における関係者に求められていること、特に利用者の立場での気づきについては、それが利用者の拡大につながるヒントになることから積極的に声を事業者や行政に伝えてほしいとの説明があった。また、現在の県内における乗合バス運転者確保の状況について紹介があった。

(2) 高齢者バス・タクシーチケット利用助成事業について（来年度実施予定）

事務局より来年度実施予定の高齢者に対する事業について、公共交通の利用促進にもつながるものとして紹介した。

(3) 地域間幹線系統確保維持事業評価について

委員より今年度評価対象となった、駿河平線、御長屋線、沼津高専線の評価結果について

説明があった。

(4) 都市計画道路の開通に伴う路線の変更や新規路線の検討について

[事務局]

話が出ているとおり今年度末に、池田柵線の一部開通、また沿線に大型分譲マンションの建設等が控えている中、バス事業者として既存の桜堤線の路線変更、又は新規路線の運行を検討しているか？

⇒昨年秋に、町より説明があり、既に現地確認も実施する中で、新規路線の運行について検討はしている。ただ、片側2車線道路において、切込みがない中でバス停を設置することは難しいと認識している。今後行政とその部分について調整をして、路線運行ができるように努めたい。

6 閉会 <<14時30分>>